

令和2年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	小中学校コンピュータ管理事業		所管部課	教育委員会	教育総務課	
事業目的	情報機器を活用し、学習の効果が上がる授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う児童たちの情報活用能力の向上を図る。					
事業概要	教員用PC、パソコン教室用PC、特別・普通教室用PCの定期更新を行う。情報機器の保守を行う。 ○小学校コンピュータ導入台数 736台 教職員1人1台、 南河内地区 260台 石橋地区 299台 国分寺地区 177台 ○中学校コンピュータ導入台数 397台 教職員1人1台 南河中 88台 南河二中 115台 石中 118台 国中 76台 令和3年度に石橋地区の機器入替を予定している。					
総合計画での位置付け	2 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり	重点事業区分	—	類型区分	Ⅱ(継続的推進)	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無	裁量あり
根拠法令等	学校教育法					
補助団体	—					
年度別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	・サーバー等保守 ・小中学校情報機器リース	・サーバー等保守 ・小中学校情報機器リース ・入替情報機器設定	・サーバー等保守 ・小中学校情報機器リース ・入替情報機器設定	・サーバー等保守 ・小中学校情報機器リース ・入替情報機器設定	・サーバー等保守 ・小中学校情報機器リース	
事業費	122,268千円	126,745千円	108,072千円	107,256千円	88,494千円	
事業内容	対象年度(令和3) 事業費内訳 需用費 200千円(PC修繕料) 委託料 38,276千円(サーバー等保守・新規入替情報機器の設定) 借上料 68,780千円(情報機器リース)					
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	<p>➢過年度整備実績 学校情報機器(サーバー・先生用PC・PC教室PC等)はリースで借り上げており、概ね地区単位で定期的に入替えている。近年の入替の主な内容は次のとおりである。 ・H29:国分寺地区小中学校 ・H31(R1):南河内地区小学校 ・R2:南河内地区中学校 ※H29から情報機器の選定方法変更、配備台数の調整等により、経費削減を図っている。</p> <p>➢今後の整備予定 R3に石橋地区小中学校を整備予定である。また、国の「GIGAスクール構想」に基づき児童生徒1人1台タブレット(5,300台)をR2年度中に配備する予定である。(9月補正 533,632千円)</p> <p>➢情報機器の活用について 令和2年度4月～5月の臨時休校期間中には、市や学校のホームページに学習専用サイトを設け、応援メッセージや宿題のアドバイス、授業を進めるための動画教材やワークシートなど市内教職員が自作したものを掲載し、児童生徒が視聴、ダウンロードできるようにした。自分のペースで学習できる点や、教師の声や様子が見られることで安心感を得られる等の効果があった。動画等を見る環境のない家庭については、各校の実態によってDVDに録画したものを配付したり、学校へ集まり大型提示装置で視聴した。 R3からは、教師、児童・生徒ともに1人1台のタブレット端末を整備し、ICT機器の特性を活かした学習を充実させていく。第2波、第3波に備え、タブレットを持ち帰っての学習も計画的に実施していく。その際は、Wi-Fi環境のない家庭にはルーターを貸し出し、双方向のオンライン学習も行っていく予定である。</p>					

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目) ✓ 社会経済情勢の変化や市民ニーズ等に適合する。 ✓ 第二次下野市総合計画の施策体系と事業目的に整合性がある。 ✓ 市民・団体・議会等から要望や要請がある。	
	B		1以上	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
	C		なし	本事業は、第二次下野市総合計画の中で、文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくりとして、将来を担う人づくりを推進するために学校施設の充実を図る施策に位置付けています。 情報通信技術の発達により、社会における情報機器の活用は、重要な要素となっております。そのため、教職員および生徒の使用する情報機器の整備・保守は必要不可欠であり、また、タブレット等を活用した学習環境を整えることも重要な取組であると考えます。 以上のことから、本事業の必要性は非常に高いと考え、A評価としました。	
有効性	A	○	全て	要件(3項目) ✓ 市民サービスの維持・向上に寄与する。 ✓ 適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。 ✓ 地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与	
	B		1以上	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
	C		なし	小中学校での情報通信機器の整備を行うことで、生徒の学習効率の向上に資するとともに、タブレット等の特性を活かした学習を取り入れられると考えます。 また、情報機器を活用した事例として、令和2年度4～5月の臨時休校期間中に行った学習専用サイトでの学習で一定の効果があり、今後学習環境の一環においても活用できると思われることから、情報機器の整備や活用は効果的な取組と考えられます。 以上のことから、本事業の有効性は非常に高いと考えます。	
効率性	A	○	3以上	ソフト事業(要件:6項目) ✓ 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す	ハード事業(要件:3項目) 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している。
	B		1以上	受益機会・費用負担割合等が公平公正である。 ✓ 他課との連携等により、相乗効果を図る。 市民団体や近隣自治体等と協働や連携	将来の活用・活性化等のビジョンが明確である。 マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
	C		なし	指定管理者制度導入等、民間活力を活用する。 ✓ 管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である。	
情報通信機器の適正な更新を図るため、第三者的立場の専門業者から検討支援を受け、更新計画の改正を行っています。 また、情報機器の入れ替えの際には、情報機器の選定方法や配備台数の調整等の実施により、質を維持しつつ経費削減を図っており、今度も同様に進めていく予定です。 以上のことから、本事業における効率性はとても高いと考えられ、A評価としました。					

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止